

空き家に関する相談窓口のご案内

あきる野市では、市内に空き家を所有・管理する皆様が抱える様々な問題について、プロのアドバイスを受けられるように、次の団体と協定を締結しました。

相談先が分からない場合は、市の住宅政策課にご相談ください。相談内容が決まっている方は、直接、次の団体窓口にご相談ください。

なお、無料で受けられる相談の範囲は、各団体により取扱いが異なりますので、各団体にお問合せの際にご確認ください。

【問合せ先】

あきる野市都市整備部住宅政策課
電話：042-533-3360（直通）

相談内容	窓口	受付日時
空き家の相続、成年後見・財産管理、契約、紛争の解決に関すること	東京三弁護士会 空き家相談窓口 03-3595-9100	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 10時～12時、13時～16時
空き家の相続、登記、権利調査、成年後見に関すること	東京司法書士会 西多摩支部 042-519-4185	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 10時～16時
空き家の相続、権利調査、成年後見に関すること	東京都行政書士会 多摩西部支部 (行政書士青山オフィス内) 042-542-8069	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 12時30分～16時30分
空き家の売買や賃貸に関すること	公益社団法人 全日本不動産協会東京都本部 多摩西支部 0428-20-0840	月曜日・火曜日・金曜日 (祝日、年末年始を除く) 10時30分～16時
空き家の売買や賃貸に関すること	公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 第十二ブロック	QRコードから協力会 員を選択し、ご相談 ください。
空き家の相続税、所得税、贈与税など、税金全般に関する こと	東京税理士会 青梅支部 (空き家等対策相談員) 042-518-7382	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 9時～12時、13時～18時
	岡田 税理士 042-596-5241	来住野税理士 9時～12時、13時～18時
	吉永 税理士 042-532-7173	9時～17時
空き家の建物改修、耐震診断 等に関すること	一般社団法人 東京都建築士事務所協会 西多摩支部 0428-24-5118 mutou-ao@t-net.ne.jp	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 9時～17時 (不在の場合あり)
空き家の土地・建物の表示に 関する登記、隣地との境界に 関すること	東京土地家屋調査士会 西多摩支部 (長澤事務所内) 042-559-5531	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 9時～17時 (不在の場合あり)



市民相談のご案内

あきる野市では、市民の方を対象に次の各種相談を承っています。

市民相談の予約は、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで随時、電話と窓口で受け付けています。

なお、同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。

また、各相談の指定相談日は、変更する場合があります。毎月 15 日に翌月の相談日程を市広報及び市ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

【市民相談に関する問合せ先】

あきる野市市民部市民課市民相談窓口係

電話：042-558-1216（直通）

相談種類	項目	内容
法律相談	内 容	金銭貸借、離婚、借地借家、相続などの日常の法律問題について
	相 談 日	第 1 木曜日：五日市地域交流センター会議室（五日市出張所 2 階）
	相談場所	第 2・第 4 火曜日：市民相談室（市役所 1 階）
	相 談 員	弁護士
	相談時間	1 人 25 分
税務相談	申 込 み	予約制（随時受付） ※同じ案件の相談は、2 回までとなります。
	内 容	相続税、所得税、贈与税など、税金全般について
	相 談 日	毎月第 2 月曜日
	相談場所	市民相談室（市役所 1 階）
	相 談 員	税理士
登記相談	相 談 時間	1 人 30 分
	申 込 み	予約制（随時受付）
	内 容	土地や家屋の登記について
	相 談 日	毎月第 3 金曜日
	相談場所	市民相談室（市役所 1 階）
相続・遺言 など暮らし の手續相談	相 談 員	司法書士、土地家屋調査士
	相 談 時間	1 人 45 分
	申 込 み	予約制（随時受付）
	内 容	相続・遺言など暮らしの手續など
	相 談 日	毎月第 1 金曜日
不動産取引 相談	相談場所	市民相談室（市役所 1 階）
	相 談 員	行政書士
	相 談 時間	1 人 30 分
	申 込 み	予約制（随時受付）
	内 容	不動産取引や空き家問題など不動産に関する問題について
不動産取引 相談	相 談 日	年 3 回（2 月・6 月・10 月を予定）
	相談場所	市民相談室（市役所 1 階）
	相 談 員	宅地建物取引士
	相 談 時間	1 人 45 分
	申 込 み	予約制（別途、市広報・市ホームページにてお知らせ）